

第7回 定時株主総会招集ご通知

2024年6月1日～2025年5月31日

日時

2025年8月23日（土）午後**2時**（受付開始：午後1時30分予定）

場所

東京コンベンションホール（東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階）

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて
お知らせ申し上げます。

(<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)

議決権行使書のQRコードからスマートフォンで行使できます

議決権の事前行使にご協力ください

〔行使期限〕

2025年8月22日（金曜日）
午後5時 受付分まで



ブックオフグループホールディングス株式会社

証券コード：9278

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業活動にご理解、ご支援を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

2028年5月期に向けた中期経営方針の下、国内ブックオフ事業・プレミアムサービス事業・海外事業を中心に積極的な出店による事業拡大を進めると同時に、国内ブックオフ事業で発生した不正事案に対する再発防止策の整備、また今後の事業拡大に向けた人財確保を進めてまいりました。

主力である国内ブックオフ事業は、中期経営方針で掲げる「最高のリユース体験を提供する」ために「本を中核商材に地域に合わせた商材拡張」と「ブックオフを超便利に・超面白く」をテーマに、様々なアクションの実現に向けた具体策の準備を進めました。大型複合店BOOKOFF SUPER BAZAARの出店をはじめ、トレーディングカード・ホビーを強化したBOOKOFF店舗の出店・リプレイスを進めたほか、公式スマホアプリを中心としたデジタルサービスの拡大と浸透を進め、アプリ会員数は2025年5月末時点で932万人を突破、チェーンの利用客数も増加し、コロナ前の水準への回復に繋がりました。

プレミアムサービス事業はハグオール、総合買取窓口を中心に東京都23区内の出店を広げ、モノを売ることに馴染みがない客層にもリユースサービスを広げることが着実に進みました。総合買取窓口は「Rehello」へのリブランディングに着手し、お売りいただいた商品を販売するECサイト「Rehello」との連携を含めて取扱高の拡大を進めています。

海外事業は米国でのBOOKOFFの出店、マレーシアならびにカザフスタンでのJalan Jalan Japanの出店を進め、事業拡大が進みました。

2025年5月期は不正事案に関連して株主の皆様にも多大なるご心配をおかけいたしましたでしたが、再発防止策の整備・運用が進み、お客様に引き続きのご利用をいただいたおかげで、連結業績も増収増益、中期経営方針の業績目標に向けて前進をすることができました。

当社グループは、現在を「新たな成長期」と位置づけ歩みを進めております。私たちが掲げるミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を土台に、私たちのお客様だけでなく、従業員、投資家の皆様、そして私たちが事業を営む社会にとって価値を提供する企業グループとして、「リユース」を中心に多様な事業展開による成長と、資源を有効活用する循環型社会の形成を支える「リユース」の更なる浸透により、自社そして社会のサステナビリティを実現してまいります。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

堀 内 康 隆

目 次

■ 第7回定時株主総会招集ご通知 ...	2
■ 議決権行使等についてのご案内 ...	4
■ 事前のご質問受付／株主総会の様子の配信について	6
■ 株主総会参考書類	7
■ ご参考	15
■ 事業報告	17
■ インターネット上のウェブサイトのみに掲載されている事項について	21
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

本紙に記載していない事業報告の一部、連結計算書類、計算書類、会計監査報告及び監査報告は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しております。
詳細は、次ページ以降の「第7回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

株 主 各 位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号
ブックオフグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 堀 内 康 隆

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブックオフ」又は「コード」に当社証券コード「9278」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は郵送(書面)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年8月22日(金曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトアクセスできます。

なお、お手続きの際には、後記の「議決権行使等についてのご案内」（4～5ページ）をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権の行使の場合】

招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2025年8月23日(土曜日)午後2時（受付開始：午後1時30分予定） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階「東京コンベンションホール」 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第7期(2024年6月1日から2025年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期(2024年6月1日から2025年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書用紙において、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (3)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効として取り扱います。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎駐車場・駐輪場のご用意はございません。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の当事業年度の事業の状況(事業の経過及び成果)、主要な事業内容、直前3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況(事業年度中に辞任又は解任された役員、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項)、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載させていただきます。

|                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会決議ご通知は送付せず、インターネット上の当社ウェブサイト( <a href="https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html">https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html</a> ) に議決権の行使結果を掲載させていただきます。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。



（スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトアクセスできます。）

**行使期限** 2025年8月22日(金曜日) 午後5時まで

## 郵送で議決権を行使される場合



招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2025年8月22日(金曜日) 午後5時到着分まで

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2025年8月23日(土曜日) 午後2時  
(受付開始:午後1時30分予定)

**場所** 東京コンベンションホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

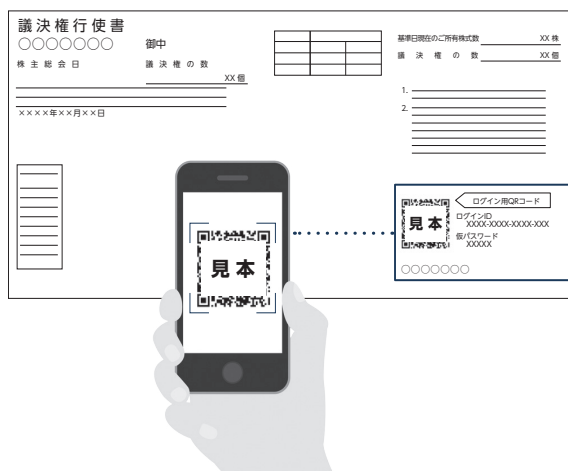
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

## 事前のご質問受付／株主総会の様子の配信について

### インターネットによるご質問の事前受付

インターネットを通じて、事前に、株主様からのご質問をお受けいたします。いただいたご質問のうち、多くの株主様にご関心をお持ちの事項については、取りまとめたうえで、株主総会において回答をさせていただく予定です。以下のウェブサイトにごアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信をお願いいたします。

|     |                        |  |
|-----|------------------------|--|
| URL | [株主様に郵送する招集ご通知に記載]     |  |
| 期限  | 2025年8月17日(日曜日) 午後5時まで |  |

### 株主総会のライブ配信（ご視聴のみ）

株主総会当日、以下のウェブサイト上で株主総会の様子のライブ配信をさせていただきます予定です。

（ご視聴のみとなります。議決権は行使期限までに事前にご行使ください。）

|                                                                                                                                                                                                       |                                |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--|
| URL                                                                                                                                                                                                   | [株主様に郵送する招集ご通知に記載]             |  |
| ID                                                                                                                                                                                                    | [株主様に郵送する招集ご通知に記載]             |  |
| パスワード                                                                                                                                                                                                 | [株主様に郵送する招集ご通知に記載]             |  |
| 日時                                                                                                                                                                                                    | 2025年8月23日(土曜日) 午後2時～本株主総会終了まで |  |
| <div>●ご視聴のみをしていただける配信です。質疑や決議にご参加いただくことはできません。</div> <div>●インターネットの接続環境・回線状況等により、ご視聴いただけない場合があります。</div> <div>●会場側の回線状況やトラブル、その他の事情により、中断又は中止することがあります。</div> <div>●ご視聴いただく際の通信料等は株主様のご負担となります。</div> |                                |  |

◎配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。

### 株主総会のオンデマンド配信

株主総会当日の様子は、後日、以下の当社ウェブサイト上でオンデマンド配信をさせていただきます予定です。

|     |                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| URL | <a href="https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html">https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html</a> |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 株主総会参考書類

## ■ 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額 金438,667,625円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年8月25日

## ■ 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                      | 現在の当社における地位、担当 | 備 考         |
|-----------|--------------------------|----------------|-------------|
| 1         | ほりうち<br>堀内 やすたか<br>康隆    | 代表取締役社長        | 再 任         |
| 2         | わたなべ<br>渡邊 のりひろ<br>憲博    | 取締役            | 再 任         |
| 3         | かわぐち<br>川口 よしこ<br>佳子     |                | 新 任         |
| 4         | たかの<br>鷹野 まさあき<br>正明     | 取締役 [社外][独立]   | 再 任 社 外 独 立 |
| 5         | は せ が わ<br>長谷川 ひでき<br>秀樹 | 取締役 [社外][独立]   | 再 任 社 外 独 立 |

- (注) 1. 当社は鷹野正明氏及び長谷川秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、両候補者の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 鷹野正明氏及び長谷川秀樹氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
4. 川口佳子氏の、戸籍上の氏名は、鈴木佳子であります。

## 株主総会参考書類

|            |   |                         |       |
|------------|---|-------------------------|-------|
| 候補者<br>番 号 | 1 | ほ り う ち<br><b>堀内 康隆</b> | 再任候補者 |
|------------|---|-------------------------|-------|

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                            |           |                                   | 生年月日                                  |
|--------------------|--------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1999年 4 月          | 中央クーパーズ&ライブランドコンサルティング(株) (当時) 入社          | 2013年 4 月 | 同社 取締役執行役員                        | 1976年 4 月28日                          |
| 2004年 8 月          | トーマツコンサルティング(株) (現デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 入社 | 2015年 4 月 | ブックオフオンライン(株) (当時) 代表取締役社長        | 所有する当社の株式数<br>49,400株                 |
| 2006年 3 月          | ブックオフコーポレーション(株) 入社                        | 2016年 1 月 | (株)ブクログ 代表取締役社長                   | 取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)<br>6年11ヶ月        |
| 2008年 4 月          | 同社 執行役員管理副本部長                              | 2016年 3 月 | ブックオフコーポレーション(株) 取締役執行役員 兼 経営企画部長 | 2024年度における取締役会への出席状況<br>16/16回 (100%) |
| 2009年 6 月          | 同社 取締役執行役員管理本部長                            | 2017年 4 月 | 同社 取締役執行役員                        | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。             |
| 2012年 4 月          | 同社 取締役執行役員 兼 経営企画部長                        | 2017年 4 月 | 同社 代表取締役社長 (現任)                   |                                       |
|                    |                                            | 2018年10月  | 当社 代表取締役社長 (現任)                   |                                       |

### 候補者とした理由

強力なリーダーシップによるグループマネジメントを行い、中長期を見据えた戦略の立案を主導するとともに、迅速な実行がなされるよう権限委譲を進めながら、事業変革の推進と業績向上の継続を実現しております。中期経営方針に基づいて、業績の拡大、資本効率の向上、両利きの経営の実践によるポートフォリオの変革を推進しており、引き続き、持続可能な成長と企業価値の更なる拡大に向けたリーダーシップの発揮が期待できることから、取締役候補者いたしました。

### 候補者から株主の皆様へ

現在掲げているグループ中期経営方針の下、「国内ブックオフ事業」「プレミアムサービス事業」「海外事業」を中心に、新たな事業創出の挑戦を続け、2028年5月期に掲げる業績目標の達成を目指してまいります。事業展開の幅が広がり、スピードが高まる中で、改めて内部統制の強化とコンプライアンス遵守の徹底に向けた体制構築・人材育成を図ることをお約束すると共に、持続可能な成長を続ける企業グループの実現に向けて邁進してまいります。

|            |   |                         |       |
|------------|---|-------------------------|-------|
| 候補者<br>番 号 | 2 | わ た な べ<br><b>渡邊 憲博</b> | 再任候補者 |
|------------|---|-------------------------|-------|

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                             |           |                           | 生年月日                                  |
|--------------------|-----------------------------|-----------|---------------------------|---------------------------------------|
| 1998年10月           | 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 | 2018年10月  | 当社 経理部長                   | 1972年11月11日                           |
| 2003年 4 月          | 公認会計士登録                     | 2021年 2 月 | 当社 執行役員                   | 所有する当社の株式数<br>3,857株                  |
| 2018年 7 月          | ブックオフコーポレーション(株) 入社         | 2022年 8 月 | 当社 取締役 (現任)               | 取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)<br>3年            |
|                    | 同社 経理部長                     |           | ブックオフコーポレーション(株) 取締役 (現任) | 2024年度における取締役会への出席状況<br>16/16回 (100%) |
|                    |                             |           |                           | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。             |

### 候補者とした理由

公認会計士としての会計・財務に関する専門知識と、内部統制・ガバナンスに関する深い知見をもって、業務の適正な運営と継続的な業務改善の実現を主導しております。コーポレート部門の業務効率化・コスト低減、適正なコストでの必要資金の確保による事業拡大への寄与とともに、資本効率改善に向けたグループマネジメントの推進が期待できることから、更なる企業価値の拡大と持続的成長のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

### 候補者から株主の皆様へ

当社グループの持続的成長には環境の変化を的確に捉え、果敢に挑戦し続ける事が不可欠です。一方で、健全な組織運営のためには適切なガバナンス体制の構築も重要です。私は、公認会計士としての経験を生かし、攻めの経営と統制のバランスを的確にとりながら、変化を恐れず成長機会を捉え、健全で持続可能な企業経営を実現すべく力を尽くします。

## 株主総会参考書類

|               |   |                          |       |
|---------------|---|--------------------------|-------|
| 候補者<br>番 号    | 3 | かわぐち よしこ<br><b>川口 佳子</b> | 新任候補者 |
| (戸籍上の氏名：鈴木佳子) |   |                          |       |

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                 |           | 生年月日                      |
|--------------------|---------------------------------|-----------|---------------------------|
| 1985年 4 月          | (株)福武書店(現株)ベネッセコーポレーション) 入社     | 2016年 6 月 | 1961年11月3日                |
| 2008年 4 月          | (株)東京個別指導学院出向<br>同社 人財本部副本部長    | 2019年 5 月 | 所有する当社の株式数<br>0株          |
| 2011年 3 月          | ベルリッツ・ジャパン(株)出向<br>同社 サービス開発室室長 | 2022年 9 月 | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。 |
| 2013年 4 月          | (株)サマンサタバサジャパンリミテッド入社 同社人事企画部長  | 2023年 6 月 |                           |
|                    |                                 |           |                           |
|                    |                                 |           |                           |

| 候補者とした理由                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>長年にわたり人事・教育領域に携わり、小売業における人事労務、役員報酬体系の整備・サクセッションプランの構築の経験とダイバーシティに関する知見を有しております。</p> <p>経験・知見を活かした各種制度の整備・構築と、女性管理職をはじめとしたダイバーシティの推進等が期待できることから、更なる企業価値の拡大と持続的成長のために適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |

| 候補者から株主の皆様へ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ブックオフグループは創業以来「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」という企業理念を大切に歩みを進めてまいりました。これはサステナブル経営と従業員のウェルビーイングの両立です。</p> <p>私はこの不変の理念に深く共感し、実現にむけて全力を尽くす所存です。</p> <p>現在、少子高齢化や働き方の多様化が進む中で、人的資本経営の重要性がますます高まっております。私は人財戦略、組織開発、ダイバーシティ推進等の人事領域に長らく携わってまいりました知見を活かし、従業員一人ひとりが自らの力を発揮し、成長実感ややりがいを持てる環境づくりを推進し、「人」を原動力とする経営を通じて、ブックオフグループの価値向上と理念の具現化に努めてまいります。株主の皆様におかれましては今後ともご支援を賜れますよう、心よりお願い申し上げます。</p> |

|            |   |                          |          |
|------------|---|--------------------------|----------|
| 候補者<br>番 号 | 4 | たかの まさあき<br><b>鷹野 正明</b> | 再任候補者    |
|            |   |                          | 社外取締役候補者 |
|            |   |                          | 独立役員候補者  |

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                               |           | 生年月日                                 |
|--------------------|-------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 1981年 4 月          | (株)伊勢丹(現株)三越伊勢丹) 入社           | 2018年 6 月 | 1958年12月16日                          |
| 2007年 4 月          | 同社 松戸店長                       |           | 所有する当社の株式数<br>0株                     |
| 2009年 4 月          | 同社 執行役員伊勢丹新宿本店長               |           | 取締役在任年数(本定時株主総会終結時)<br>5年2ヶ月         |
| 2011年 4 月          | (株)新潟三越伊勢丹 代表取締役社長執行役員        | 2019年 1 月 | 2024年度における取締役会への出席状況<br>16/16回(100%) |
| 2014年 4 月          | (株)三越伊勢丹 常務執行役員伊勢丹新宿本店長       | 2020年 6 月 | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。            |
| 2017年10月           | (株)ぐるなび入社<br>同社 副社長執行役員新規事業担当 | 2023年 4 月 |                                      |
|                    |                               | 2023年 6 月 |                                      |
|                    |                               |           |                                      |
|                    |                               |           |                                      |

| 候補者とした理由・期待される役割の概要                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>大手百貨店におけるマネジメント経験と富裕層・小売トレンドに関する識見及び顧客目線でのマーケティング・店舗運営並びに小売現場の統制と人材育成等に関する知見を有しており、それらに関する意見を多く頂戴しております。</p> <p>富裕層向けサービス・大型店の運営・組織開発・幹部の育成等に関する助言と、小売の現場におけるコンプライアンス意識の喚起・継続に関するアドバイスなど、独立した視点からの意見を幅広くいただくことが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |

| 候補者から株主の皆様へ                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>私達の事業を取り巻く市場動向や、顧客動向は引き続き我々の想像を超える大きな変化を生み出しています。</p> <p>昨年、大きく業績を伸ばした一次流通の代表である百貨店は今年に入り一転、激しい低迷が続いています。</p> <p>しかしながら、このような動きは最近に限った傾向ではなく、半世紀にわたり繰り返されてきた小売業の宿命でもあります。</p> <p>我々は、お客さまの満足の一層の向上の為に、常に多角的にアンテナをはり、スピードある付加価値を提供していくことが更に必要です。</p> <p>本年もマーケティング、ターゲティング、マーチャンダイジングの3つの観点からモニタリングをして参ります。</p> |

## 株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                     | 5                     | は せ が わ ひ で き<br>長谷川 秀樹 | 再任候補者<br>社外取締役候補者<br>独立役員候補者           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             |                       |                         | 生年月日                                   |
| 1994年 6 月                                                                                                                                                                                      | アクセンチュア(株)入社          | 2020年 2 月               | 生活協同組合コープさっぽろ CIO (現任)                 |
| 2008年 5 月                                                                                                                                                                                      | (株)東急ハンズ (現株)ハンズ) 入社  | 2021年 5 月               | クラウドファースト(株) 代表取締役社長 (現任)              |
| 2011年 4 月                                                                                                                                                                                      | 同社 執行役員               | 2021年 8 月               | 当社 社外取締役 (現任)                          |
| 2013年 4 月                                                                                                                                                                                      | ハンズラボ(株) (当時) 代表取締役社長 | 2024年 5 月               | (株)東京個別指導学院 社外取締役 (現任)                 |
| 2018年 6 月                                                                                                                                                                                      | ロケスタ(株) 代表取締役社長 (現任)  |                         |                                        |
| 2018年10月                                                                                                                                                                                       | (株)メルカリ 執行役員 CIO      |                         |                                        |
|                                                                                                                                                                                                |                       |                         | 所有する当社の株式数<br>1,000株                   |
|                                                                                                                                                                                                |                       |                         | 取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)<br>4 年            |
|                                                                                                                                                                                                |                       |                         | 2024年度における取締役会への出席状況<br>14/16回 (87.5%) |
|                                                                                                                                                                                                |                       |                         | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。              |
| 候補者とした理由・期待される役割の概要                                                                                                                                                                            |                       |                         |                                        |
| IT領域での長年にわたる経営・実務の経験及びIT開発のトレンド、コスト最適化に関する知見を有しており、また、IT領域にとどまらず、多様なテーマについて意見を多く頂戴しております。<br>中長期目線でのIT戦略・コスト最適化・安定運用に関する助言と、事業開発、組織運営に関する意見を、独立した視点かつ新たな観点からいただくことが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                       |                         |                                        |
| 候補者から株主の皆様へ                                                                                                                                                                                    |                       |                         |                                        |
| 中古流通市場は、世の中の潮流もあり、今後伸びていくことが想定されます。ブックオフグループホールディングスでは、この市場の拡大やお客さまの利便性・便益の拡大に向けて、新しい商品カテゴリの拡大、お客さまとの接点の多様化に向けて、寄与できるように努めてまいります。                                                              |                       |                         |                                        |

## ■ 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役田村英明氏、内藤亜雅沙氏及び牟田善和氏の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名               | 現在の当社における地位、担当 | 備 考     |
|-----------|-------------------|----------------|---------|
| 1         | たむら ひであき<br>田村 英明 | 取締役 常勤監査等委員    | 再 任     |
| 2         | つじい やすひろ<br>辻井 康裕 |                | 新 任 社 外 |

- (注) 1. 当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、辻井康裕氏の選任が承認された場合は、同氏と当該契約を締結する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 株主総会参考書類

| 候補者番号              | 1                            | たむら ひであき<br><b>田村 英明</b> | 再任候補者                                   |
|--------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                              |                          | 生年月日<br>1960年5月27日                      |
| 1984年4月            | 石油資源開発(株)入社                  | 2008年1月                  | 同社 管理本部付ゼネラルマネージャー                      |
| 1994年10月           | 公認会計士試験第2次試験合格               | 2008年4月                  | 同社 監査役室ゼネラルマネージャー                       |
| 1995年9月            | 三優ビーディーオーコンサルティング(株) (当時) 入社 | 2008年6月                  | 同社 常勤監査役                                |
| 2000年8月            | 東京共同会計事務所入所                  | 2018年10月                 | 当社 常勤監査役                                |
| 2002年8月            | 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所  | 2019年6月                  | ブックオフコーポレーション(株) 監査役 (現任)               |
| 2004年4月            | ブックオフコーポレーション(株) 入社          | 2021年8月                  | 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)                   |
|                    | 同社 経理部ゼネラルマネージャー             |                          |                                         |
|                    |                              |                          | 所有する当社の株式数<br>8,000株                    |
|                    |                              |                          | 取締役監査等委員在任年数 (本定時株主総会終結時)<br>4年         |
|                    |                              |                          | 2024年度における取締役会への出席状況<br>16/16回 (100%)   |
|                    |                              |                          | 2024年度における監査等委員会への出席状況<br>16/16回 (100%) |
|                    |                              |                          | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。               |

### 候補者とした理由

公認会計士として会計・内部統制に関する知見を有するとともに、当社グループでの長年の経験から事業全体を深く理解しております。社外監査等委員との丁寧かつ十分なコミュニケーションに基づいた監査等委員会活動の推進と、常勤の立場から、グループの適正な運営のための監督と的確な意見を適宜いただくことが期待できることから、更なる企業価値の拡大と持続的成長のために適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。

### 候補者から株主の皆様へ

私は、社内常勤監査等委員という立場から、執行側との信頼関係と距離感のバランスを適切に保ちながら、収集した情報を監査等委員会の中で適時に共有、その上で、協議、意見交換等の中で提起された意見や助言を執行側へ適宜にフィードバックすることを特に意識してまいりました。会社は、中期経営方針に沿いながら、事業領域の拡充、投資促進、スピード向上を図ろうとしていく状況にあります。このような動向を注意深く見守りながら、これまでと同様の意識のもと、監査機能の円滑、十分な発揮と会社の健全、着実な発展に寄与するように努めたいと考えております。

| 候補者番号              | 2                         | つじ い やすひろ<br><b>辻井 康裕</b> | 新任候補者<br>社外取締役候補者                               |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                           |                           | 生年月日<br>1967年1月17日                              |
| 1989年4月            | 愛知(株)入社                   | 2021年4月                   | 同社 執行役員 教育・環境ソリューション事業部長 兼 ショップ・システム・プロデュース事業部長 |
| 2006年4月            | 丸善(株) (現丸善雄松堂(株)) 入社      | 2022年2月                   | 同社 執行役員 まなびと空間事業部長 (現任)                         |
| 2012年2月            | 同社 教育・環境ソリューション事業部 関西営業部長 |                           |                                                 |
| 2019年4月            | 同社 教育・環境ソリューション事業部長       |                           |                                                 |
|                    |                           |                           | 所有する当社の株式数<br>0株                                |
|                    |                           |                           | 候補者と当社との特別の利害関係<br>ありません。                       |

### 候補者とした理由・期待される役割の概要

上場会社グループ企業の役員としての経験及び長年にわたる書店等の什器・内外装工事に関する実務経験と専門的な知見を有しております。経験・知見を踏まえたコンプライアンス、リスクマネジメント、安全管理等に関する監督と、店舗設備等に関する専門的な意見・助言をいただくことにより、当社グループの企業価値の向上と持続的な成長に寄与いただくことが期待できることから、監査等委員である取締役候補者いたしました。

### 候補者から株主の皆様へ

私は、これまで長く携わってきた空間デザインの知見を活かし、会社の健全な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献してまいりたいと考えております。  
また、監査等委員として、取締役会の意思決定が法令や定款に適合していることを厳正に監視してまいります。  
誠実に職責を果たしてまいります所存です。

## ■ 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任については、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <div>こ ど い し ん ご</div> <div>小土井 慎吾</div>                                                                                                                                                                                                                          | <div>補欠の監査等委員である取締役<br/>(独立社外取締役) 候補者</div> |
| <div>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</div>                                                                                                                                                                                                                                     | <div>生年月日</div>                             |
| <div>2018年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</div> <div>2018年12月 センチュリー法律事務所入所</div> <div>2020年12月 堀井亜生法律事務所入所</div> <div>2021年7月 佐藤総合法律事務所入所（現任）</div>                                                                                                                          | <div>1990年4月3日</div>                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>所有する当社の株式数</div>                       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>0株</div>                               |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>候補者と当社との特別の利害関係</div>                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                   | <div>ありません。</div>                           |
| <div>候補者とした理由・期待される役割の概要</div>                                                                                                                                                                                                                                    |                                             |
| <div>小土井慎吾氏は、弁護士としての法務に関する専門的知見及び実務経験を有しております。企業グループ全体の業務が適正であるための監督・助言を独立した視点からいただくことにより、当社グループの企業価値の向上と持続的な成長に寄与いただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</div> <div>同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</div> |                                             |

- (注) 1. 当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、小土井慎吾氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏と当該契約を締結する予定であります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等の場合を除く）。小土井慎吾氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 小土井慎吾氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、独立役員とする予定であります。

以上

## ご参考

### 取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び、各取締役の有する主な知識、経験、能力及び専門性は、以下のとおりです。

※男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

| 区分              | 氏名    | 企業経営 | マーケティング | 業界知識 | IT・テクノロジー | 財務会計 | コンプライアンス | リスクマネジメント | 人財育成<br>ダイバーシティ | 環境社会 | ガバナンス |
|-----------------|-------|------|---------|------|-----------|------|----------|-----------|-----------------|------|-------|
| 取締役             | 堀内 康隆 | ●    |         | ●    | ●         | ●    |          | ●         |                 |      |       |
|                 | 渡邊 憲博 |      |         |      |           | ●    | ●        | ●         |                 |      | ●     |
|                 | 川口 佳子 |      | ●       |      |           |      | ●        |           | ●               |      | ●     |
|                 | 鷹野 正明 | ●    | ●       | ●    |           |      |          |           | ●               | ●    | ●     |
|                 | 長谷川秀樹 | ●    |         | ●    | ●         |      |          |           |                 |      | ●     |
| 監査等委員である<br>取締役 | 田村 英明 |      |         |      |           | ●    | ●        |           |                 |      | ●     |
|                 | 宮原さつき |      |         |      |           | ●    |          |           | ●               |      | ●     |
|                 | 辻井 康裕 |      | ●       | ●    |           |      |          | ●         |                 |      |       |

※上記の内容は、各取締役の有する全ての知識・経験・能力及び専門性を表すものではありません。

### 取締役候補者の指名等について

社長及び独立社外取締役4名で構成する指名諮問委員会は、本定時株主総会における取締役候補者について検討を行い、監査等委員会にも取締役候補者を通知した上で、その結論を取締役会に対して答申いたしました。取締役会は、その答申を踏まえて審議を行い、取締役候補者を決定いたしました。なお、監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の同意を得ております。

### コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施状況を「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」として開示し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.bookoffgroup.co.jp/sustainability/top/governance/>

## 社外取締役の独立性判断基準

ブックオフグループホールディングス株式会社（以下「当社」）は、社外取締役が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

1. 現在又は過去1年以内において、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」又は「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人（以下「業務執行者」）である／あった。
2. 現在又は過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」又は「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である／あった。
3. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
4. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の監査役であった。
5. 過去10年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者であった。
6. 現在又は過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円以上の金銭その他の財産を得ている／いた。
7. 配偶者又は二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである／あった。
8. 過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
9. 現在又は過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の子会社の業務執行者又は非業務執行取締役である／あった。
10. 当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。（法人である場合はその業務執行者である。）
11. 当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。
12. 当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。（団体の場合はその業務執行者である。）
13. 現在又は過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」又は「その他の関係会社の親会社又は子会社」の業務執行者である／あった。
14. 当社における社外取締役としての在任期間が通算10年を超える。

# 事業報告 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,882百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等によるものであります。

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は17,362百万円（前連結会計年度比741百万円減）、社債残高は5,000百万円（前連結会計年度比4,000百万円増）となりました。

#### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

#### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

#### ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する重要な事項はありません。

#### ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する重要な事項はありません。

### (2) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金                      | 当社議決権比率 | 主な事業内容                                                                      |
|------------------------|--------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ブックオフコーポレーション株式会社      | 100百万円                   | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営<br>インターネット上での書籍・ソフト等の<br>リユースショップ「BOOKOFF公式オンラインストア」の運営 |
| 株式会社ブックオフウィズ           | 47百万円                    | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |
| 株式会社ブックレット             | 10百万円                    | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                         |
| BOK MARKETING SDN.BHD. | 3,800千<br>マレーシア<br>リンギット | 70.0%   | マレーシア国での「Jalan Jalan Japan」店舗の運営                                            |

(注) 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む13社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

#### ③ その他重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### 会社役員の状況

#### ①取締役の状況（2025年5月31日現在）

男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33.3%）

| 氏 名       | 地位及び担当等                 |
|-----------|-------------------------|
| 堀 内 康 隆   | 代表取締役社長                 |
| 森 葉 子     | 取締役                     |
| 渡 邊 憲 博   | 取締役                     |
| 鷹 野 正 明   | 取締役（社外取締役）（独立役員）        |
| 長 谷 川 秀 樹 | 取締役（社外取締役）（独立役員）        |
| 田 村 英 明   | 取締役（常勤監査等委員）            |
| 内 藤 亜 雅 沙 | 取締役（監査等委員）（社外取締役）（独立役員） |
| 牟 田 善 和   | 取締役（監査等委員）（社外取締役）       |
| 宮 原 さ つ き | 取締役（監査等委員）（社外取締役）（独立役員） |

- (注) 1. 取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏、牟田善和氏及び宮原さつき氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田村英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び宮原さつき氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### ②取締役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                              | 員 数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) |           |          |
|----------------------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|
|                                  |            |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 5<br>(2)   | 92<br>(9)       | 74<br>(9)       | 12<br>(-) | 6<br>(-) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)          | 3<br>(2)   | 23<br>(8)       | 23<br>(8)       | -         | -        |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 8<br>(4)   | 116<br>(18)     | 97<br>(18)      | 12<br>(-) | 6<br>(-) |

- (注) 1. 上記員数には、2024年11月17日開催の第6回定時株主総会継続会終結の時をもって退任した無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名及び無報酬の社外取締役（監査等委員）1名を含んでおりません。
2. 業績連動報酬等の内容は年次業績賞与であり、業績指標の内容及びその額の算定方法等は「ホ.業績連動報酬等に関する事項」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ヘ. 非金銭報酬等の内容」のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額222百万円以内（うち社外取締役分22.2百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、前述の報酬額とは別枠で、株式報酬の額として年額20百万円以内、株式数の上限を年2万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は4名）です。

5. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬検討委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、職責等及び業績等を踏まえた適正な水準とする。
- ・決定にあたっては、客観性と透明性が担保された手続きを経る。

b. 固定報酬に関する方針

- ・固定報酬は、固定額の金銭により構成する。
- ・固定報酬の個人別の金額は、役位・職責等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

- ・業績連動報酬は、変動する額の金銭による年次業績賞与により構成する。
- ・年次業績賞与の個人別の金額は、対象期間の業績指標をもとに、あらかじめ定めた計算式により決定する。

d. 非金銭報酬等に関する方針

- ・非金銭報酬は、株式報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。
- ・譲渡制限付株式報酬の個人別の内容は、役位・職責等を勘案して決定する。

e. 報酬等の割合に関する方針

- ・業績連動報酬と非金銭報酬を合わせた割合は、固定報酬の割合を上回らないものとする。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみで構成する。

f. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針

- ・固定報酬は、年額を12ヶ月に分割して支払う。
- ・業績連動報酬は、対象期間の業績指標確定ののち、一括して支払う。
- ・非金銭報酬の付与時期及び条件は、報酬検討委員会での検討を経て取締役会において決定する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・個人別の報酬額は、取締役会の決議により委任された報酬検討委員会において決定し、その総額等を取締役会に報告する。
- ・報酬検討委員会は、客観性及び透明性を確保する観点から、社長1名と複数の独立社外取締役で構成し、その過半数の賛成をもって決議する。

## ホ. 業績連動報酬等に関する事項

年次業績賞与は、事業年度毎に定めた連結経常利益及び連結純利益の会社業績基準に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であるためであります。役位ごとに定められた標準賞与額（会社業績基準100%達成時に支給される金額）に対し、会社業績基準達成率に応じて、以下のとおり一定の範囲内で支給額が変動するよう係数を乗じて算出しております。

当事業年度における会社業績基準及び実績金額は次のとおりであります。

- ・ 連結経常利益が基準50%未満又は連結純利益が基準50%未満  
標準賞与額の0%
- ・ 連結経常利益が基準50%～150%及び連結純利益が基準50%～150%  
標準賞与額の20%～200%

| 業績指標        | 基準金額     | 実績金額     |
|-------------|----------|----------|
| 連 結 経 常 利 益 | 3,600百万円 | 3,903百万円 |
| 連 結 純 利 益   | 2,000百万円 | 2,101百万円 |

## ヘ. 非金銭報酬等の内容

企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

付与する株式数その他の条件は、株主総会において承認された内容に基づいて報酬検討委員会で検討され、その答申を受けた取締役会において決定されます。

付与にあたり、譲渡制限期間中継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることが譲渡制限解除の条件であること、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること及び一定の事由が生じた場合に当社が当該株式の全部又は一部を無償で取得することなどが含まれる譲渡制限付株式割当契約を、対象の取締役との間で締結しております。

## ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、取締役会決議により委任された報酬検討委員会において具体的内容を決定しております。

報酬検討委員会は、客観性と透明性を確保する観点から、代表取締役社長堀内康隆と独立社外取締役である鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び宮原さつき氏によって構成しております。

以上

### インターネット上のウェブサイトのみに掲載されている事項について

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。

(ウェブサイトのアドレスを2ページに記載しております)

- ①事業報告の当事業年度の事業の状況（事業の経過及び成果）、主要な事業内容、直前3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況（事業年度中に辞任又は解任された役員、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

# 株主総会会場ご案内図

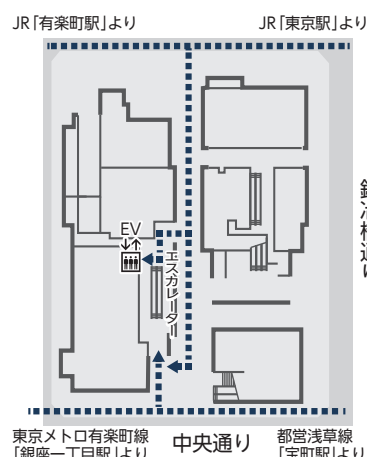
会場 東京都中央区京橋三丁目1番1号  
東京スクエアガーデン5階  
東京コンベンションホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

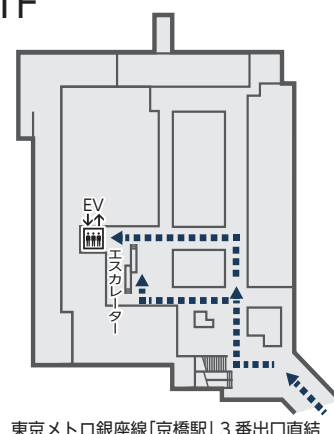
株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、  
インターネット上の当社ウェブサイトにおいてお知らせ申し上げます。  
(<https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html>)



1F



B1F



## 最寄り駅

|       |            |               |
|-------|------------|---------------|
| 東京メトロ | 銀座線京橋駅     | 3番出口直結        |
|       | 有楽町線銀座一丁目駅 | 7番出口より徒歩2分    |
| J R   | 東京駅        | 八重洲南口より徒歩6分   |
|       | 有楽町駅       | 京葉線1番出口より徒歩4分 |
|       | 京橋口        | より徒歩6分        |
| 都営地下鉄 | 浅草線宝町駅     | A4番出口より徒歩2分   |



## 第7回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

# 目 次

## 事業報告

|                                                                                                            |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 当事業年度の事業の状況<br>(事業の経過及び成果)                                                                                 | 2  |
| 主要な事業内容                                                                                                    | 5  |
| 直前3事業年度の財産及び損益の状況                                                                                          | 7  |
| 対処すべき課題                                                                                                    | 9  |
| 主要な営業所                                                                                                     | 12 |
| 使用人の状況                                                                                                     | 13 |
| 主要な借入先の状況                                                                                                  | 14 |
| その他企業集団の現況に関する重要な事項                                                                                        | 15 |
| 株式の状況                                                                                                      | 16 |
| 新株予約権等の状況                                                                                                  | 17 |
| 会社役員の状況<br>(事業年度中に辞任又は解任された役員、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項) | 18 |
| 会計監査人の状況                                                                                                   | 25 |
| 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況                                                                                 | 26 |
| 会社の支配に関する基本方針                                                                                              | 30 |
| 特定完全子会社に関する事項                                                                                              | 31 |
| 剰余金の配当等の決定に関する方針                                                                                           | 32 |
| 連結計算書類                                                                                                     |    |
| 連結貸借対照表                                                                                                    | 34 |
| 連結損益計算書                                                                                                    | 35 |
| 連結株主資本等変動計算書                                                                                               | 36 |
| 連結注記表                                                                                                      | 37 |
| 計算書類                                                                                                       |    |
| 貸借対照表                                                                                                      | 51 |
| 損益計算書                                                                                                      | 52 |
| 株主資本等変動計算書                                                                                                 | 53 |
| 個別注記表                                                                                                      | 54 |
| 監査報告                                                                                                       |    |
| 連結計算書類に係る会計監査報告                                                                                            | 59 |
| 計算書類に係る会計監査報告                                                                                              | 61 |
| 監査等委員会の監査報告                                                                                                | 63 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
 なお、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

上記以外に、第7回定時株主総会招集ご通知に記載した以下の内容を本資料にも掲載しております。

## 事業報告

|                                                                                                                                        |    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 当事業年度の事業の状況<br>(設備投資の状況、資金調達の状況、事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況、他の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況、他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況) | 2  |
| 重要な親会社及び子会社の状況                                                                                                                         | 8  |
| 会社役員の状況<br>(取締役の状況、取締役の報酬等)                                                                                                            | 18 |

# 第 7 期 事業報告

自 2024年6月1日  
至 2025年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

## 当事業年度の事業の状況

### ①事業の経過及び成果

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。また、経営理念に基づく当社グループの事業活動を示すミッションとして「多くの人々に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、リユースのリーディングカンパニーとして循環型社会の形成に貢献するとともに、全従業員が自信と情熱を持ち、安心して働き、成長できる会社になることを目指します。

当社グループは2028年5月期を最終年度とする中期経営方針において、グループの強みである人財育成やサステナビリティへの取り組みなどの普遍的な価値を土台とし、「深化領域」と位置付ける国内ブックオフ事業で、認知度の高さを活用して安定した収益を獲得するとともに、「探索領域」と位置付けるプレミアムサービス事業、海外事業や新たな事業に対して投資原資・ノウハウを投入し、経験豊富な人財の輩出によりグループの事業規模拡大と利益成長を進めていくことを決めました。

当連結会計年度においては、各事業において積極出店を継続し、事業拡大を進めながら、国内ブックオフ事業において不正事案に関する再発防止の取り組みを進めました。全ての事業において、売上高は前連結会計年度を上回り、売上高119,205百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。各事業における人件費の増加の一方で、国内ブックオフ事業において増益となったことにより、経常利益3,903百万円（前連結会計年度比13.2%増）となりました。前連結会計年度に特別損失に計上した特別調査費用等引当金繰入額の剥落の一方で、国内ブックオフ事業における店舗の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益2,101百万円（前連結会計年度比23.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （国内ブックオフ事業）

当連結会計年度において、BOOKOFF SUPER BAZAAR 2店舗（草加セーモンプラザ店、イトーヨーカドー八王子店）、BOOKOFF 5店舗（じゃんぼスクエア香芝店、イトーヨーカドー東村山店、チャチャタウン小倉店、リヴィン田無店、仙台クリスロード店）を出店しました。

直営既存店においてトレーディングカード・ホビーやアパレル、書籍、貴金属・時計・ブランドバッグなどの売上高が前連結会計年度を上回ったこと

で、当連結会計年度売上高104,309百万円（前連結会計年度比5.3%増）となり、セグメント利益5,347百万円（前連結会計年度比18.7%増）となりました。

#### （プレミアムサービス事業）

当連結会計年度において、hugall 2 店舗（大宮高島屋店、横浜高島屋店）、BOOKOFF 総合買取窓口 4 店舗（桜新町駅前店、田園調布店、茗荷谷店、目黒店）、Rehello 2 店舗（吉祥寺、清澄白河店）を出店しました。

前事業年度及び当事業年度の新規出店等により、仕入高が前連結会計年度を上回ったことにより、当連結会計年度売上高7,177百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。一方で、新店において仕入高が想定を下回ったことやアパレル商品の販売効率の低下、事業成長に向けた人員拡充を進めたこと等により、セグメント利益44百万円（前連結会計年度比89.3%減）となりました。

#### （海外事業）

当連結会計年度において、アメリカ合衆国にBOOKOFF 3 店舗（MASSAPEQUA店、MONTEREY PARK店、PHOENIX店）を、マレーシア国にJalan Jalan Japan 4 店舗（Berjaya Mega Mall店、The Mines Mall店、AEON BiG Taman Falim店、Star Avenue店）を、カザフスタン共和国に 4 店舗（Aksai店、Sayahat店、Vodnik Alatau店、Alatau Plaza店）を出店しました。

アメリカ合衆国内の「BOOKOFF」、マレーシア国内及びカザフスタン共和国内の「Jalan Jalan Japan」それぞれにおいて新規出店が寄与し、売上高が前連結会計年度を上回ったことで、当連結会計年度6,176百万円（前連結会計年度比32.3%増）、マレーシア国の既存店舗における客数の減少やカザフスタン共和国における収益化の遅れ等により、セグメント利益694百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,882百万円（店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む）であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等によるものであります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は17,362百万円（前連結会計年度比741百万円減）、社債残高は5,000百万円（前連結会計年度比4,000百万円増）となりました。

**④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当する重要な事項はありません。

**⑤他の会社の事業の譲受けの状況**

該当する重要な事項はありません。

**⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当する重要な事項はありません。

**⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当する重要な事項はありません。

## 主要な事業内容（2025年5月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

### （国内ブックオフ事業）

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフト等の他、家電商品（オーディオ・ビジュアル商品、コンピューター等）、アパレル、トレーディングカード、ホビー、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等の買取及び販売を行っております。

またインターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF公式オンラインストア」の運営等を行っております。

2. 子会社(株)ブックオフウィズは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル・ベビー用品等のリユース店舗の運営を行っております。また腕時計・ブランドバッグ・貴金属等のリユースショップのチェーン「キングラム」にフランチャイズ加盟し、店舗の運営を行っております。
3. 子会社(株)ブックレットは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
4. 子会社(株)ブックオフ沖縄は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
5. 子会社(株)マナスは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営等を行っております。
6. 子会社(株)ブックオフ南九州は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営等を行っております。

### （プレミアムサービス事業）

子会社ブックオフコーポレーション(株)は、大手百貨店に設置した買取窓口「hugall」、ジュエリーのリペア・リフォーム・買取販売等を行う「aidect」、路面店での買取窓口「総合買取窓口」「Rehello」の店舗運営等を行っております。

またインターネット上でブランドバッグやアパレル等の販売サイト「Rehello」の運営等を行っております。

(海外事業)

1. 子会社BOOKOFF U.S.A.INC.は、アメリカ合衆国で「BOOKOFF」店舗の運営等を行っております。
2. 子会社BOK MARKETING SDN.BHD.は、マレーシア国でアパレル等のリユース店舗「Jalan Jalan Japan」の運営を行っております。
3. 子会社J&K TRADING LLCは、カザフスタン共和国でアパレル等のリユース製品の輸出入及び販売を行っております。
4. 子会社BOOKOFF NEW YORK LLCは、子会社BOOKOFF U.S.A.INC.に対して、アメリカ合衆国で所有する不動産の賃貸を行っております。

(その他)

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、新刊書店「青山ブックセンター」「流水書房」店舗の運営を行っております。
2. 子会社(株)BOチャンスは、国内でトレーディングカード専門店「Japan TCG Center」店舗の運営を行っております。
3. 子会社(株)ブックオフ沖縄は、国内でトレーディングカード専門店「Japan TCG Center」店舗の運営を行っております。
4. 子会社ビーアシスト(株)は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。
5. 子会社(株)ブクログはインターネットレビューサイト「ブクログ」の運営を行っております。

## 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第４期<br>(2022年5月期) | 第５期<br>(2023年5月期) | 第６期<br>(2024年5月期) | 第７期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年5月期) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 91,538            | 101,843           | 111,657           | 119,205                        |
| 経常利益 (百万円)            | 2,307             | 3,040             | 3,448             | 3,903                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,449             | 2,769             | 1,705             | 2,101                          |
| １株当たり当期純利益 (円)        | 82.07             | 140.15            | 86.26             | 108.54                         |
| 総資産 (百万円)             | 45,096            | 50,213            | 54,542            | 57,380                         |
| 純資産 (百万円)             | 16,482            | 19,057            | 20,507            | 18,867                         |

## 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金              | 当社議決権比率 | 主な事業内容                                                                  |
|------------------------|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| ブックオフコーポレーション株式会社      | 100百万円           | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営<br>インターネット上での書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF公式オンラインストア」の運営 |
| 株式会社ブックオフウィズ           | 47百万円            | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                     |
| 株式会社ブックレット             | 10百万円            | 100.0%  | 国内での「BOOKOFF」等店舗の運営                                                     |
| BOK MARKETING SDN.BHD. | 3,800千マレーシアリンギット | 70.0%   | マレーシア国での「Jalan Jalan Japan」店舗の運営                                        |

(注) 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む13社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

### ③その他重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

### ① 事業ミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現

当社グループは「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を事業ミッションとして掲げ、リユースのリーディングカンパニーとして顧客層を拡大し、多くの人に最も安心してご利用いただけるリユースチェーンを目指して、大型複合店舗の出店やネットによる販売、各種イベント等を通じた最高のリユース体験と、あらゆる客層に安心してリユースを利用できる場を提供してまいります。

そのために、店舗においてはお客様に楽しんでもいただけるような売場作りやサービス水準の確立、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上及び事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動に取り組んでまいります。

### ② グループの事業方針に基づく持続可能な事業成長に向けた取組の実現

当社グループは、国内ブックオフ事業を中心にBOOKOFF等店舗と取扱う商品、サービスをより一層深化させるとともに、プレミアムサービス事業と海外事業を中心に新たなお客様層や市場への更なる探索を実行して、事業環境の変化に強いポートフォリオを構築し、持続可能な事業成長を実現してまいります。

### ③ グループの持続可能な成長の中核となる人財の確保・育成

当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、未来の経営を支える人財の確保・育成が急務であります。

わが国の小売業界において人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続くなかで、各種業務プロセスの省力化による業務効率化や待遇の改善、多様性に富んだ人財受け入れを可能とする人事制度の構築などにより、積極的な採用を進める動きとともに、長く安心して働き続けられる環境を整備し、「働きがい」と「働きやすさ」の両面で人財確保並びに人財育成に取り組んでまいります。

### ④ サステナビリティ基本方針に基づく取組の推進

当社グループは、「多くのお客様に楽しく豊かな生活を提供する」という

ミッションの下、中核であるリユースビジネスの事業活動の広がりにより、循環型社会の形成が進み、持続可能な社会（サステナビリティ）に貢献できると考えております。同時に、当社グループが事業運営においてもサステナビリティを意識した活動が求められていると考えており、当社の考え方を、「サステナビリティ基本方針」として策定し、その方針の下で取組を推進しております。

当社は、「人財（人的資本）」の充実と成長を第一におき、従業員個人の持続的な成長と自己実現を後押しする機会の創出に努めるとともに、多様性を尊重した雇用機会を提供します。その結果として、国内外にリユース・リサイクルの事業を拡大していくことによって、社会全体の持続可能性を高めてまいります。

また、気候変動への対応を重大な経営課題の一つとして認識しており、ガバナンスの強化と気候変動による移行リスク、物理的リスク及び機会について、事業への影響を把握し、戦略の策定に取り組み、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿った当社グループホームページ等での開示について、質と量の向上を推進してまいります。

#### ⑤ 企業倫理の徹底・浸透の拡充

当社グループは、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウンタビリティ（説明責任）を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

#### ⑥ 不正事案に対する再発防止策への取組

当社グループは、2024年に当社子会社が運営する複数店舗において発生した不正行為に対する対応として、2024年11月12日に再発防止策を策定いたしました。再発防止策は、「店舗運営における業務ルールの見直しとシステム強化」、「業務統制に関するチェック強化」、「人員配置・評価基準の見直し」、「コンプライアンス・企業倫理向上」から構成されています。

それらの取組を通じて、予防的統制の強化にとどまらず、発見的統制（チ

ェック)の実効性を高め、会社全体で不正を許さない姿勢を徹底することにより、不正行為の抑止力を高める組織風土を構築してまいります。

なお、2025年5月末時点においては、優先順位の高い再発防止策については対応を完了しており、一部システム改修が必要な対策については2025年7月の完了を予定しております。また、「店舗運営人員増強に関する対策」や「防犯カメラの増設」、「従業員アンケート」等については2026年5月期にかけて対応を継続しております。

## 主要な営業所（2025年5月31日現在）

①本 部 神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

②店 舗

| 事業<br>地 域                                 |           | 店 舗 数                                         |
|-------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 国<br>内<br>ブ<br>ッ<br>ク<br>オ<br>フ<br>事<br>業 | 北 海 道     | 「BOOKOFF PLUS 5 号札幌宮の沢店」など11店舗                |
|                                           | 東 北       | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR仙台泉古内店」など22店舗            |
|                                           | 関 東       | 茨 城 県 「BOOKOFF SUPER BAZAAR荒川沖店」など12店舗        |
|                                           |           | 群 馬 県 「BOOKOFF SUPER BAZAAR17号前橋リリカ店」など8店舗    |
|                                           |           | 埼 玉 県 「BOOKOFF SUPER BAZAAR大宮ステラタウン店」など32店舗   |
|                                           |           | 千 葉 県 「BOOKOFF SUPER BAZAARビビット南船橋店」など21店舗    |
|                                           |           | 東 京 都 「BOOKOFF SUPER BAZAAR多摩永山店」など64店舗       |
|                                           | 越 前       | 神 奈 川 県 「BOOKOFF SUPER BAZAAR409号川崎港町店」など44店舗 |
|                                           |           | 山 梨 県 「BOOKOFF PLUS田富昭和通り店」など6店舗              |
|                                           | 中 部 ・ 北 陸 | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR248号西友岡崎店」など39店舗         |
|                                           | 近 畿       | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR307号枚方池之宮店」など63店舗        |
|                                           | 中 国 ・ 四 国 | 「BOOKOFF SUPER BAZAAR広島段原店」など20店舗             |
|                                           | 九 州 ・ 沖 縄 | 「BOOKOFF SUPER BAZAARアクロスプラザ佐世保店」など34店舗       |
|                                           | 小 計       | 376店舗                                         |
| プレミアムサービス事業                               |           | 「ハグオール 大丸東京店」など53店舗                           |
| 海 外 事 業                                   |           | 「BOOKOFFニューヨーク西45丁目店」など35店舗                   |
| そ の 他                                     |           | 「Japan TCG Center 吉祥寺駅北口店」など6店舗               |
| 合 計                                       |           | 470店舗                                         |

## 使用人の状況（2025年5月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業部門        | 使用人数           | 前連結会計年度末比増減   |
|-------------|----------------|---------------|
| 国内ブックオフ事業   | 1,400 (4,656)名 | 79名増 (136名増)  |
| プレミアムサービス事業 | 175 (105)名     | 18名増 (20名増)   |
| 海外事業        | 143 (470)名     | 44名増 (205名増)  |
| その他         | 69 (105)名      | 9名増 (20名増)    |
| 全社（共通）      | 51 (11)名       | 1名減 (1名増)     |
| 合計          | 1,838 (5,347)名 | 149名増 (382名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 51(11)名 | 1名増(1名増)  | 47.9歳 | 16.1年  |

(注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 主要な借入先の状況（2025年5月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 3,499百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,445    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,758    |
| 株式会社横浜銀行    | 1,676    |
| 株式会社きらぼし銀行  | 1,633    |

## その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 株式の状況（2025年5月31日現在）

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式の総数 20,547,413株
- ③株主数 51,252名
- ④大株主

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------|------------|-------|
| 株式会社ハードオフコーポレーション       | 1,435,900株 | 8.18% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,315,200  | 7.49  |
| ブックオフグループホールディングス従業員持株会 | 896,573    | 5.10  |
| 株式会社講談社                 | 833,300    | 4.74  |
| 株式会社集英社                 | 833,300    | 4.74  |
| 株式会社小学館                 | 676,100    | 3.85  |
| 丸善雄松堂株式会社               | 612,000    | 3.48  |
| 株式会社図書館流通センター           | 375,000    | 2.13  |
| ブックオフコーポレーション加盟店持株会     | 348,854    | 1.98  |
| 山本善政                    | 150,000    | 0.85  |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,000,708株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年11月19日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年12月5日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名に対して自己株式6,000株の処分を行い、交付しております。

## 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 会社役員 の 状況

### ①取締役の状況（2025年5月31日現在）

男性 6 名 女性 3 名 （役員のうち女性の比率33.3%）

| 氏 名       | 地位及び担当等           |         |        |
|-----------|-------------------|---------|--------|
| 堀 内 康 隆   | 代表取締役社長           |         |        |
| 森 葉 子     | 取締役               |         |        |
| 渡 邊 憲 博   | 取締役               |         |        |
| 鷹 野 正 明   | 取締役               | （社外取締役） | （独立役員） |
| 長 谷 川 秀 樹 | 取締役               | （社外取締役） | （独立役員） |
| 田 村 英 明   | 取締役（常勤監査等委員）      |         |        |
| 内 藤 亜 雅 沙 | 取締役（監査等委員）        | （社外取締役） | （独立役員） |
| 牟 田 善 和   | 取締役（監査等委員）（社外取締役） |         |        |
| 宮 原 さ つ き | 取締役（監査等委員）        | （社外取締役） | （独立役員） |

- (注) 1. 取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏、牟田善和氏及び宮原さつき氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田村英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び宮原さつき氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### ②事業年度中に辞任又は解任された役員

該当事項はありません。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

### ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

#### イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、社外派遣役員及び管理職従業員

#### ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ハ．役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に一定の免責額の定めを設けているほか、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等による賠償責任については填補の対象としないこととしております。

#### ⑤監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見

常勤監査等委員田村英明氏は、2004年4月から2007年12月まで、ブックオフコーポレーション株式会社の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員宮原さつき氏は、公認会計士の資格及び大手監査法人におけるパートナーとしての長年の経験を有するとともに、国内・海外の会計士団体の役職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ⑥重要な兼職の状況

代表取締役社長堀内康隆は、ブックオフコーポレーション株式会社代表取締役社長を兼務しております。

取締役森葉子は、HPCシステムズ株式会社の社外取締役を兼務しております。

社外取締役の重要な兼職の状況については、後記「社外役員に関する事項」に記載しております。

#### ⑦取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                              | 員 数<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) |           |          |
|----------------------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|
|                                  |            |                 | 固定報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 5<br>(2)   | 92<br>(9)       | 74<br>(9)       | 12<br>(-) | 6<br>(-) |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)          | 3<br>(2)   | 23<br>(8)       | 23<br>(8)       | -         | -        |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 8<br>(4)   | 116<br>(18)     | 97<br>(18)      | 12<br>(-) | 6<br>(-) |

(注) 1. 上記員数には、2024年11月17日開催の第6回定時株主総会継続会終結の時をもって退任した無報酬の社外取締役(監査等委員を除く) 1名及び無報酬の社外取締役(監査等委員) 1名を含んでおりません。

2. 業績連動報酬等の内容は年次業績賞与であり、業績指標の内容及びその額の算定方法等は「ホ.業績連動報酬等に関する事項」のとおりであります。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ヘ. 非金銭報酬等の内容」のとおりであります。

4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額222百万円以内(うち社外取締役分22.2百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、前述の報酬額とは別枠で、株式報酬の額として年額20百万円以内、株式数の上限を年2万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委

員を除く)の員数は、7名(うち、社外取締役は4名)です。

5. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬検討委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、職責等及び業績等を踏まえた適正な水準とする。
- ・決定にあたっては、客観性と透明性が担保された手続きを経る。

b. 固定報酬に関する方針

- ・固定報酬は、固定額の金銭により構成する。
- ・固定報酬の個人別の金額は、役位・職責等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

- ・業績連動報酬は、変動する額の金銭による年次業績賞与により構成する。
- ・年次業績賞与の個人別の金額は、対象期間の業績指標をもとに、あらかじめ定めた計算式により決定する。

d. 非金銭報酬等に関する方針

- ・非金銭報酬は、株式報酬である譲渡制限付株式報酬により構成する。
- ・譲渡制限付株式報酬の個人別の内容は、役位・職責等を勘案して決定する。

e. 報酬等の割合に関する方針

- ・業績連動報酬と非金銭報酬を合わせた割合は、固定報酬の割合を上回

らないものとする。

- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみで構成する。

f. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針

- ・固定報酬は、年額を12ヶ月に分割して支払う。
- ・業績連動報酬は、対象期間の業績指標確定ののち、一括して支払う。
- ・非金銭報酬の付与時期及び条件は、報酬検討委員会での検討を経て取締役会において決定する。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・個人別の報酬額は、取締役会の決議により委任された報酬検討委員会において決定し、その総額等を取締役会に報告する。
- ・報酬検討委員会は、客観性及び透明性を確保する観点から、社長1名と複数の独立社外取締役で構成し、その過半数の賛成をもって決議する。

ホ. 業績連動報酬等に関する事項

年次業績賞与は、事業年度毎に定めた連結経常利益及び連結純利益の会社業績基準に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であるためであります。役位ごとに定められた標準賞与額（会社業績基準100%達成時に支給される金額）に対し、会社業績基準達成率に応じて、以下のとおり一定の範囲内で支給額が変動するよう係数を乗じて算出しております。

当事業年度における会社業績基準及び実績金額は次のとおりであります。

- ・連結経常利益が基準50%未満又は連結純利益が基準50%未満  
標準賞与額の0%
- ・連結経常利益が基準50%～150%及び連結純利益が基準50%～150%  
標準賞与額の20%～200%

| 業績指標   | 基準金額     | 実績金額     |
|--------|----------|----------|
| 連結経常利益 | 3,600百万円 | 3,903百万円 |
| 連結純利益  | 2,000百万円 | 2,101百万円 |

ヘ. 非金銭報酬等の内容

企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

付与する株式数その他の条件は、株主総会において承認された内容に基づいて報酬検討委員会で検討され、その答申を受けた取締役会において決定されます。

付与にあたり、譲渡制限期間中継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることが譲渡制限解除の条件であること、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること及び一定の事由が生じた場合に当社が当該株式の全部又は一部を無償で取得することなどが含まれる譲渡制限付株式割当契約を、対象の取締役との間で締結しております。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、取締役会決議により委任された報酬検討委員会において具体的内容を決定しております。

報酬検討委員会は、客観性と透明性を確保する観点から、代表取締役社長堀内康隆と独立社外取締役である鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び宮原さつき氏によって構成しております。

## ⑧社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鷹野正明氏は、株式会社ウィザスの社外取締役及び株式会社たち吉の代表取締役社長を兼務しております。株式会社ウィザス及び株式会社たち吉と当社との間には特別な関係はありません。

取締役長谷川秀樹氏は、ロケスタ株式会社の代表取締役社長、生活協同組合コープさっぽろのCIO及び株式会社東京個別指導学院の社外取締役を兼務しております。各社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）内藤亜雅沙氏は、弁護士法人田辺総合法律事務所のパートナー弁護士、日東紡績株式会社の社外取締役、GLP投資法人の監督役員及び株式会社ispaceの社外監査役を兼務しております。各法人等と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）牟田善和氏は、大日本印刷株式会社出版イノベーション事業部事業企画本部本部長を兼務しております。同社と当社子会社との間には、備品消耗品等に関する一般的な取引関係があります。

取締役（監査等委員）宮原さつき氏は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社の社外取締役を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・ 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分        | 氏 名     | 取締役会<br>(16回開催) |            | 監査等委員会<br>(16回開催) |            |
|------------|---------|-----------------|------------|-------------------|------------|
|            |         | 出席回数<br>(回)     | 出席率<br>(%) | 出席回数<br>(回)       | 出席率<br>(%) |
| 取 締 役      | 鷹 野 正 明 | 16              | 100.0      | —                 | —          |
| 取 締 役      | 長谷川 秀 樹 | 14              | 87.5       | —                 | —          |
| 取締役(監査等委員) | 内 藤 亜雅沙 | 16              | 100.0      | 16                | 100.0      |

|            |       |    |       |    |       |
|------------|-------|----|-------|----|-------|
| 取締役(監査等委員) | 牟田善和  | 15 | 93.8  | 16 | 100.0 |
| 取締役(監査等委員) | 宮原さつき | 8  | 100.0 | 9  | 100.0 |

(注) 1. 取締役宮原さつき氏は、2024年8月29日開催の第6回定時株主総会において新たに選任され、2024年11月17日開催の第6回定時株主総会継続会終結の時をもって就任したため、就任以降の取締役会の開催回数は8回、監査等委員会の開催回数は9回であります。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

- ・ 社外取締役（監査等委員を除く）の取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役鷹野正明氏は、大型百貨店の運営に長く携わった経験及び地域創生活動等で培った専門的な識見から、マーケティング及び顧客目線での店舗運営並びに地域と連携した事業活動に対して様々な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

取締役長谷川秀樹氏は、小売業界におけるITサービスの開発・運用に長く携わった経験と専門的な識見から、中長期的なIT戦略及びシステム開発におけるマネジメント全般に対して様々な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

- ・ 社外取締役（監査等委員）の取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役（監査等委員）内藤亜雅沙氏は、弁護士としての専門知識及び他社での社外役員の経験から、法務・コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス強化並びに経営全般に対する監督と様々な助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

取締役（監査等委員）牟田善和氏は、大手企業での組織運営及びグループ会社監査役の経験と専門的な識見から、当社グループにおけるガバナンス体制の構築・運用並びに経営全般に対する監督と様々な助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役（監査等委員）宮原さつき氏は、公認会計士としての長年の豊富かつグローバルな実務経験及び企業会計に関する専門的知見から、企業グループ全体の業務・組織が適正であるための監督と様々な助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

- ・法令又は定款に違反する事実その他不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当社は当事業年度において、当社子会社が運営する複数店舗における、従業員による架空買い取り、在庫の不適切な計上及びこれらによる現金の不正取得の事実を確認し、特別調査委員会からの原因分析と提言に基づき、再発防止策を策定・公表いたしました。

在任社外取締役各氏は、本事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。従前より法令遵守等の観点から提言等を行ってまいりました。本事案を認識した後は、事実関係の調査及び原因究明について適宜意見を表明し、再発防止策の策定に向けて有用な提言と的確な助言を行うとともに、再発防止策の進捗について定期的に報告を受け、その実行に対して積極的かつ建設的な提言を行うなど、その職責を果たしております。

## 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 49百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 71百万円 |

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び執行役員（以下「役員」という。）並びに従業員に周知する。

ロ. コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。

ハ. 社外法律事務所等を通報先として通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。

ニ. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。

ホ. 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 文書（電磁的記録を含む。）の保存・管理についての規程を策定し、当社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等を定める。

ロ. 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。

ハ. 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。

ロ. サステナビリティ戦略委員会及びリスク管理委員会において、当社グループにおけるリスクの確認と対応策の審議・提案を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。

ロ. 業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

ハ．情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保管・閲覧を適切に行う。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

ロ．内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。

⑥財務報告の適正性を確保するための体制

イ．経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。

ロ．法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

ハ．内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

ニ．財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行う。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととする。

ロ．当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

ハ．当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。

⑧監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

ロ．内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

ハ．通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査等委員会に報告する。

ニ．内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監

査等委員会に通知する。

⑨監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合を実施するとともに、常勤の監査等委員である取締役へ適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との意思疎通をはかる。

ロ. 内部監査部門と監査等委員会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。

ハ. 当社グループの役員及び従業員は、監査等委員会又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。

ニ. 常勤の監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制についての決定内容に基づいて内部統制システムを運用しております。

法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するコンプライアンス管理委員会が毎月開催されており、その報告及び問題点の指摘並びに改善策の提案等が経営会議において行われております。

社外法律事務所等を通報先とする内部通報窓口は、通報者に不利益が及ばない運用が行われております。

反社会的勢力との関係を排除するために、警察及びその関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

職務の執行に係る文書・情報は、関係規程に則って適切に管理されております。

会議体・部署・役職の権限等は、当社グループ全体を通して規定されており、意思決定のための情報確認及び審議並びに結果の共有が、情報システム等の利用により効率的に行われております。

当社子会社は、当社の一部部署の位置づけで権限及び報告義務が設定されており、当社グループ全体のなかで網羅的・統括的に管理されております。

サステナビリティ戦略委員会におけるリスクの特定及び毎月開催されるリスク管理委員会による対応策の審議とモニタリングが行われ、その報告及び提案等が経営会議において行われております。

内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場で当社グループ全体の監査を実施し、その結果は、代表取締役社長及び常勤の監査等委員である取締役が随時・直接報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。また、内部統制部門との情報交換・意見交換が適宜実施されております。

常勤の監査等委員である取締役は、重要書類を適宜閲覧するとともに、社内の重要な会議及び委員会に参加して、その意思決定の過程や業務の執行状況を把握しております。

## 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を経営の最重要事項の1つと認識し、内部留保については、将来の企業価値向上につながる戦略的投資と財務体質の強化に対して有効に活用してまいりたいと考えております。

また、連結純利益に対する配当性向は20～30％程度を目安に、安定した配当を継続していくことを基本方針といたします。

なお、災害等の不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合において、株主総会の決議を要せずに剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得る旨及び中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

# 第 7 期 連 結 計 算 書 類

自 2024年6月1日  
至 2025年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

連結貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>33,517</b> | <b>流動負債</b>      | <b>20,192</b> |
| 現金及び預金          | 6,628         | 買掛金              | 659           |
| 売掛金             | 3,888         | 短期借入金            | 6,433         |
| 商品              | 19,731        | 1年内償還予定社債        | 660           |
| その他             | 3,268         | 1年内返済予定長期借入金     | 3,027         |
| 貸倒引当金           | △0            | リース債務            | 866           |
|                 |               | 未払金              | 3,369         |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,863</b> | 未払法人税等           | 562           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,742</b> | 賞与引当金            | 851           |
| 建物及び構築物         | 4,819         | 店舗等閉鎖損失引当金       | 15            |
| 土地              | 1,253         | その他の引当金          | 203           |
| リース資産           | 4,053         | その他              | 3,543         |
| その他             | 1,616         | <b>固定負債</b>      | <b>18,320</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,118</b>  | 社債               | 4,340         |
| ソフトウェア          | 1,989         | 長期借入金            | 7,901         |
| ソフトウェア仮勘定       | 103           | リース債務            | 3,364         |
| その他             | 25            | 資産除去債務           | 2,523         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,002</b> | その他              | 191           |
| 投資有価証券          | 296           | <b>負債合計</b>      | <b>38,513</b> |
| 繰延税金資産          | 2,335         | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| 差入保証金           | 7,286         | <b>株主資本</b>      | <b>18,295</b> |
| その他             | 145           | 資本金              | 100           |
| 貸倒引当金           | △60           | 資本剰余金            | 6,867         |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,380</b> | 利益剰余金            | 15,140        |
|                 |               | 自己株式             | △3,813        |
|                 |               | その他の包括利益累計額      | 331           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 76            |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | 254           |
|                 |               | 非支配株主持分          | 240           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>18,867</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>57,380</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 119,205 |
| 売上原価            |       | 51,454  |
| 売上総利益           |       | 67,751  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 64,302  |
| 営業利益            |       | 3,448   |
| 営業外収益           |       |         |
| 自動販売機等設置料収入     | 121   |         |
| 古紙等リサイクル収入      | 272   |         |
| その他             | 431   | 825     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 254   |         |
| 社債発行費償却         | 46    |         |
| 持分法による投資損失      | 10    |         |
| その他             | 58    | 370     |
| 経常利益            |       | 3,903   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 0     | 0       |
| 特別損失            |       |         |
| 店舗等閉鎖損失         | 50    |         |
| 店舗等閉鎖損失引当金繰入額   | 20    |         |
| 固定資産除却損         | 46    |         |
| 減損損失            | 252   |         |
| 災害による損失         | 25    |         |
| その他             | 18    | 414     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,490   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,282 |         |
| 法人税等調整額         | 13    | 1,296   |
| 当期純利益           |       | 2,194   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 93      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,101   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 2024年6月1日 残高                  | 100     | 6,863 | 13,534 | △587   | 19,909 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △494   |        | △494   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 2,101  |        | 2,101  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △3,230 | △3,230 |
| 自己株式の処分                       |         | 4     |        | 4      | 8      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 4     | 1,606  | △3,225 | △1,614 |
| 2025年5月31日 残高                 | 100     | 6,867 | 15,140 | △3,813 | 18,295 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |        |
| 2024年6月1日 残高                  | 78               | 248          | 326               | 271         | 20,507 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                   |             |        |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                   |             | △494   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |              |                   |             | 2,101  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                   |             | △3,230 |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                   |             | 8      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △1               | 6            | 4                 | △30         | △26    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1               | 6            | 4                 | △30         | △1,640 |
| 2025年5月31日 残高                 | 76               | 254          | 331               | 240         | 18,867 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |            |                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| ①連結子会社の数   | 13社                                                                        |
| 主な連結子会社の名称 | ①ブックオフコーポレーション(株)<br>②(株)ブックオフウィズ<br>③(株)ブックレット<br>④BOK MARKETING SDN.BHD. |

#### ②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ①持分法を適用した関連会社の数 | 1社           |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | (株)BOSパートナーズ |

#### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ブックオフウィズ、(株)ブックレット、BOOKOFF U.S.A.INC.及びその連結子会社であるBOOKOFF NEW YORK LLCの決算日は2月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生したグループ間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ビーアシスト(株)、(株)ブクログの決算日は3月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生したグループ間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

BOK MARKETING SDN.BHD.の決算日は9月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

J&K TRADING LLCの決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

    其他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ デリバティブ……………時価法

ハ 棚卸資産

    商品

        書籍・ソフトメディア（中古）、

        衣料品、子供用品及び家電等……………総平均法による原価法

        書籍（新品）……………売価還元法による原価法

        スポーツ用品等……………主に個別法による原価法

        物流センター保管商品……………主に移動平均法による原価法

        その他……………主に移動平均法による原価法

        （貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

        上記ソフトメディアとはCD、DVD、ビデオ、ゲーム等であります。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

    主な耐用年数

        建物及び構築物 10～22年

        その他 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ハ リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

    使用権資産 定額法

ニ 長期前払費用 均等償却

### ③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

### ④重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。
- ハ 店舗等閉鎖損失引当金……………店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

### ⑤収益及び費用の計上基準

当社グループは主にリユース事業を営んでおり、書籍・ソフトメディアの他、家電商品、アパレル、トレーディングカード、ホビー商材、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等を販売しております。これらの商品については、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### ⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

### ⑦のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 有形固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

|        | 連結貸借対照表計上額 | 減損損失計上額 |
|--------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 11,742     | 239     |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社グループは、各事業の管理区分単位ごとに資産を保有しております。

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定し、回収が見込めない資産又は資産グループについて、回収可能価額まで減損損失を計上しております。減損損失の認識及び測定には、減損の兆候が把握された店舗の翌連結会計年度予算及びそれ以降の年度の将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

##### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、適切な権限を有する経営者の承認を得た翌連結会計年度の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、出店エリアの地域特性、営業の歴史、取扱商材のリユース市場における取引ニーズの動向、店舗におけるパート・アルバイトの人件費等を検討し算定しております。これらのうち、取扱商材のリユース市場における取引ニーズの動向、店舗におけるパート・アルバイトの人件費等については、外部の市場環境や経営環境等の変化の影響を受けるため、主要な仮定となります。

#### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の見直しが必要な市場環境や経営環境等の重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、追加の減損損失を計上する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ①担保に供している資産

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 183百万円 |
| 土地 | 476百万円 |
| 計  | 660百万円 |

##### ②担保に係る債務

|              |        |
|--------------|--------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 77百万円  |
| 長期借入金        | 395百万円 |
| 計            | 473百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,159百万円

#### (3) 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

20,547,413株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2024年8月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 494百万円 | 25円      | 2024年5月31日 | 2024年8月30日 |

- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年8月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 2025年8月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 438百万円 | 利益剰余金 | 25円      | 2025年5月31日 | 2025年8月25日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上場株式は、業務上の関係を有する企業への出資であり、当該企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避する目的とした為替予約取引であります。当該取引については、内部管理規程に準じて管理を行っております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額   |
|--------------------|----------------|--------|------|
| (1) 投資有価証券（*1）(*2) | 196            | 196    | －    |
| (2) 差入保証金          | 7,286          | 6,485  | △801 |
| 資産計                | 7,483          | 6,682  | △801 |
| (1) 社債（*3）         | 5,000          | 4,932  | △67  |
| (2) 長期借入金（*4）      | 10,929         | 10,867 | △61  |
| (3) リース債務（*4）      | 4,231          | 4,140  | △90  |
| 負債計                | 20,160         | 19,940 | △219 |
| デリバティブ取引（*5）       | 0              | 0      | －    |

（\*1）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 53百万円      |
| 非上場株式  | 30百万円      |

（\*2）投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額15百万円）は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用しており、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（\*3）1年以内に償還予定の社債を含んでおります。

（\*4）1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

（\*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分       | 時価   |      |      |     |
|----------|------|------|------|-----|
|          | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券   |      |      |      |     |
| その他有価証券  |      |      |      |     |
| 株式       | 196  | —    | —    | 196 |
| デリバティブ取引 |      |      |      |     |
| 通貨関連     | —    | 0    | —    | 0   |
| 資産計      | 196  | 0    | —    | 197 |

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価    |        |       |        |
|-------|-------|--------|-------|--------|
|       | レベル 1 | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 差入保証金 | —     | 6,485  | —     | 6,485  |
| 資産計   | —     | 6,485  | —     | 6,485  |
| 社債    | —     | 4,932  | —     | 4,932  |
| 長期借入金 | —     | 10,867 | —     | 10,867 |
| リース債務 | —     | 4,140  | —     | 4,140  |
| 負債計   | —     | 19,940 | —     | 19,940 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と同様の新規取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント       |                     |       |         | その他<br>(注) | 合計      |
|-------------------|---------------|---------------------|-------|---------|------------|---------|
|                   | 国内ブック<br>オフ事業 | プレミアム<br>サービス<br>事業 | 海外事業  | 計       |            |         |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 104,309       | 7,177               | 6,176 | 117,663 | 1,542      | 119,205 |
| その他の収益            | —             | —                   | —     | —       | —          | —       |
| 外部顧客への売上高         | 104,309       | 7,177               | 6,176 | 117,663 | 1,542      | 119,205 |

(注) 「その他」の区分は、当社グループ直営のトレーディングカード専門店「Japan TCG Center」の運営、家庭内にある物品をお客様に代わり片づける個人向けサービス「ブックオフおかたづけサービス」の提供等であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、会員顧客向けのポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

|               | 期首残高  | 期末残高  |
|---------------|-------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,397 | 3,888 |
| 契約負債          | 346   | 375   |

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,061円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 108円54銭   |

## 9. その他の注記

### (1) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| セグメント       | 用途  | 種類       | 場所                                   | 減損損失 |
|-------------|-----|----------|--------------------------------------|------|
| 国内ブックオフ事業   | 店舗  | 建物及び構築物等 | BOOKOFF DCM上磯店<br>(北海道北斗市)<br>ほか23店舗 | 233  |
| プレミアムサービス事業 | 店舗  | 建物及び構築物等 | hugall 大丸福岡天神店<br>(福岡市中央区)<br>ほか3店舗  | 8    |
| その他         | その他 | ソフトウェア   | (株)ブクログ本部<br>(東京都渋谷区)                | 10   |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗及び設備等で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び設備等、使用範囲の変更により回収可能価額を著しく低下させる変化があった店舗及び設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、店舗等については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(2) 税効果会計関係注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 繰延税金資産                |          |
| 貸倒引当金                 | 22百万円    |
| 賞与引当金                 | 293百万円   |
| 未払事業所税                | 73百万円    |
| 棚卸資産                  | 325百万円   |
| 減損損失                  | 228百万円   |
| 繰越欠損金                 | 177百万円   |
| 資産除去債務                | 883百万円   |
| その他                   | 663百万円   |
| 繰延税金資産小計              | 2,669百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △29百万円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △90百万円   |
| 評価性引当額小計              | △120百万円  |
| 繰延税金資産合計              | 2,548百万円 |
| 繰延税金負債                |          |
| 有形固定資産                | △173百万円  |
| その他                   | △39百万円   |
| 繰延税金負債合計              | △213百万円  |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | 2,335百万円 |

# 第 7 期 計 算 書 類

自 2024年6月1日  
至 2025年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

**ブックオフグループホールディングス株式会社**

# 貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,464</b> | <b>流動負債</b>      | <b>12,074</b> |
| 現金及び預金          | 2,587         | 短期借入金            | 8,206         |
| 売掛金             | 134           | 1年内償還予定社債        | 660           |
| 前払費用            | 56            | 1年内返済予定長期借入金     | 3,007         |
| 未収入金            | 76            | 未払金              | 104           |
| 短期貸付金           | 13,608        | 未払費用             | 34            |
| その他             | 1             | 未払法人税等           | 1             |
|                 |               | 預り金              | 5             |
|                 |               | 賞与引当金            | 43            |
|                 |               | その他の引当金          | 12            |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,128</b> | <b>固定負債</b>      | <b>12,167</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3</b>      | 社債               | 4,340         |
| 工具、器具及び備品       | 3             | 長期借入金            | 7,827         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>      | <b>負債合計</b>      | <b>24,242</b> |
| ソフトウェア          | 0             | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,124</b> | <b>株主資本</b>      | <b>12,271</b> |
| 投資有価証券          | 211           | 資本金              | 100           |
| 関係会社株式          | 8,135         | 資本剰余金            | 13,290        |
| 長期貸付金           | 11,619        | 資本準備金            | 25            |
| 長期前払費用          | 11            | その他資本剰余金         | 13,265        |
| 繰延税金資産          | 135           | <b>利益剰余金</b>     | <b>2,693</b>  |
| その他             | 10            | その他利益剰余金         | 2,693         |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | 2,693         |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△3,813</b> |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>78</b>     |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 78            |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,592</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>12,349</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>36,592</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
| 営業収益         |     | 2,923 |
| 営業費用         |     | 1,266 |
| 営業利益         |     | 1,656 |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息         | 298 |       |
| 受取配当金        | 8   |       |
| その他          | 18  | 325   |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 159 |       |
| 社債発行費償却      | 46  |       |
| 社債利息         | 21  |       |
| その他          | 3   | 231   |
| 経常利益         |     | 1,751 |
| 特別損失         |     |       |
| 特別調査費用等      | 18  | 18    |
| 税引前当期純利益     |     | 1,732 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5   |       |
| 法人税等調整額      | 46  | 52    |
| 当期純利益        |     | 1,680 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本 |       |              |             |              |             |        |            |
|---------------------------------|------|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|--------|------------|
|                                 | 資本金  | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                                 |      | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                                 |      |       |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |        |            |
| 2024年6月1日 残高                    | 100  | 25    | 13,261       | 13,286      | 1,507        | 1,507       | △587   | 14,306     |
| 事業年度中の変動額                       |      |       |              |             |              |             |        |            |
| 剰余金の配当                          |      |       |              |             | △494         | △494        |        | △494       |
| 当期純利益                           |      |       |              |             | 1,680        | 1,680       |        | 1,680      |
| 自己株式の取得                         |      |       |              |             |              |             | △3,230 | △3,230     |
| 自己株式の処分                         |      |       | 4            | 4           |              |             | 4      | 8          |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |      |       |              |             |              |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | －    | －     | 4            | 4           | 1,186        | 1,186       | △3,225 | △2,035     |
| 2025年5月31日 残高                   | 100  | 25    | 13,265       | 13,290      | 2,693        | 2,693       | △3,813 | 12,271     |

|                                 | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------------------|--------------|------------|--------|
|                                 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 2024年6月1日 残高                    | 74           | 74         | 14,381 |
| 事業年度中の変動額                       |              |            |        |
| 剰余金の配当                          |              |            | △494   |
| 当期純利益                           |              |            | 1,680  |
| 自己株式の取得                         |              |            | △3,230 |
| 自己株式の処分                         |              |            | 8      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | 3            | 3          | 3      |
| 事業年度中の変動額合計                     | 3            | 3          | △2,031 |
| 2025年5月31日 残高                   | 78           | 78         | 12,349 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 10年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

主な耐用年数

社内利用のソフトウェア 5年

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る管理・業務受託料及び配当金となります。このうち、管理・業務受託料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

### 2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |  |           |
|------------------------|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     |  | 1百万円      |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |  |           |
| 短期金銭債権                 |  | 13,744百万円 |
| 長期金銭債権                 |  | 11,629百万円 |
| 短期金銭債務                 |  | 1,827百万円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

|                     |      |          |
|---------------------|------|----------|
| (1) 関係会社との営業取引      | 営業収益 | 2,920百万円 |
|                     | 営業費用 | 7百万円     |
| (2) 関係会社との営業取引以外の取引 | 受取利息 | 296百万円   |
|                     | 支払利息 | 36百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 777,287株        | 2,229,421株     | 6,000株         | 3,000,708株     |

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,229,421株は、2025年3月24日の取締役会決議による自己株式の取得2,229,300株、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得100株及び単元未満株式の買取り21株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式    | 1,752百万円  |
| 賞与引当金     | 15百万円     |
| 投資有価証券評価損 | 2百万円      |
| 繰越欠損金     | 146百万円    |
| その他       | 15百万円     |
| 繰延税金資産小計  | 1,931百万円  |
| 評価性引当額    | △1,755百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 175百万円    |

### 繰延税金負債

|               |        |
|---------------|--------|
| その他有価証券評価差額金  | △39百万円 |
| 繰延税金負債合計      | △39百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 135百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                   | 議 決 権 等<br>の 所 有 (被<br>所 有) 割 合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容                    | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目           | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|--------------------------|---------------------------------|---------------|--------------------------|----------------------|---------------|----------------------|
| 子会社 | ブックオフ<br>コーポレーシ<br>ョン(株) | 直接100%                          | 役員の兼任         | 管理・業務<br>受託料収入<br>(注1)   | 2,736                | 売掛金           | 113                  |
|     |                          |                                 |               | グループ資金<br>取引(預け)<br>(注2) | 74                   | 短期借入金<br>(注2) | 1,321                |
|     |                          |                                 |               | 資金の貸付<br>(注3)            | 17,900               | 短期貸付金<br>(注3) | 13,442               |
|     |                          |                                 |               | 資金の回収<br>(注3)            | 9,909                | 長期貸付金<br>(注3) | 11,534               |
|     |                          |                                 |               | 利息の受取<br>(注3)            | 293                  | —             | —                    |
|     |                          |                                 |               | 利息の支払<br>(注3)            | 30                   | —             | —                    |
|     |                          |                                 |               | 担保の受入<br>(注4)            | 473                  | —             | —                    |
|     |                          |                                 |               | 債務被保証<br>(注5)            | 14,477               | —             | —                    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 管理・業務受託料収入については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(注2) 当社グループは、グループの資金効率化のため資金を集約しており、この資金取引にかかる取引金額はグループ資金取引に係るものであります。なお、グループ資金取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。

(注3) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 当社は、金融機関からの借入に対して、担保の提供を受けております。

(注5) 当社は、金融機関からの借入に対して、債務保証を受けております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 703円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 86円81銭  |

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 監 查 報 告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年7月16日

ブックオフグループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩下 万樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 波多野 伸治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年7月16日

ブックオフグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩下 万樹

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 波多野 伸治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月18日

ブックオフグループホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田村 英明 ⑩

監査等委員 内藤 亜雅沙 ⑩

監査等委員 牟田 善和 ⑩

監査等委員 宮原 さつき ⑩

(注) 監査等委員内藤亜雅沙、牟田善和及び宮原さつきは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。